

(仮訳)

ロシア連邦政府

決定

2024年12月13日付第1772号

モスクワ

2022年3月6日付ロシア連邦政府決定第295号の改正について

ロシア連邦政府は以下を **決定する**：

1. 2022年3月6日付ロシア連邦政府決定第295号「ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による、ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置の実施を目的とした許可および個別のロシア連邦大統領令によって定められるその他の許可の発行ならびに上記の目的でのその他の権限の行使の規則の承認について、ならびにロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会規程の変更について」（ロシア連邦法令集、2022、No. 11、掲載番号 1689；No. 16、掲載番号 2669；No. 24、掲載番号 4056；No. 30、掲載番号 5638；No. 39、掲載番号 6625；2023、No. 13、掲載番号 2267；2024、No. 4、掲載番号 525；No. 5、掲載番号 691；No. 16、掲載番号 2241；No. 31、掲載番号 4644）によって承認された「ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による、ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置の実施を目的とした許可および個別のロシア連邦大統領令によって定められるその他の許可の発行ならびに上記の目的でのその他の権限の行使の規則」に加えられる、ここに添付する変更を承認する。
2. 本決定はそれが公布された日を以て発効する。

ロシア連邦政府議長 M.ミシュスチン

2024年12月13日付
ロシア連邦政府決定第1772号により
承認

「ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による、ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置の実施を目的とした許可および個別のロシア連邦大統領令によって定められるその他の許可の発行ならびに上記の目的でのその他の権限の行使の規則」に加えられる

変更

1. 第1項において：

a) 以下を内容とする「nの1」号を追加する：

「nの1) 2023年3月3日付ロシア連邦大統領令第138号「有価証券取引に係わる経済的性格の追加暫定的措置について」第7項の1にしたがって別個に登録されるべきユーロ債、ユーロ債に係わる債務を有するロシアの法人が発行する債券で、発行時の支払いがユーロ債によって（ユーロ債に係わるすべての財産権およびその他の権利がロシアの法人に引き渡される（譲渡される）場合を含む）またはユーロ債購入を目的として入手された金銭によって行われるものに係わる、金融機関やノンクレジット金融機関ではない者によって実行される取引（オペレーション）、ただしそうした取引（オペレーション）がこうした有価証券に対する所有権の移行、その信託管理または担保への引渡しにつながるものであることを条件とする；」；

b) 「o」号の「「m」および「n」号に示す」という文言を、「「m」～「nの1」号に示す」という文言に差し替える；

c) 以下を内容とする「v」～「x」号を追加する：

「v) 2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」に定める手順の遵守なしでの、ロシア連邦、ロシア連邦構成主体、地方自治体、居住者（金融機関およびノンクレジット金融機関を除く）によるクレジット、借款、金融商品に係わる債務の履行；

w) 2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」に定める手順の遵守なしでの、独立保証（再保証）または債務引受から生ずる債務の履行、ただしそうした保証（再保証）の受益者または債務引受によって担保された元本債務の債権者が上記ロシア連邦大統領令第1項に示す外国債権者であり、上記ロシア連邦大統領令に定める手順が適用されるクレジット、借款または金融商品から発生する債務が上記独立保証（再保証）または債務引受によってその履行が担保されている元本債務である場合において；

x) 2022年5月4日付ロシア連邦大統領令第254号「特定の外国債権者に対する企業間の財政的義務の暫定的な履行手順について」に定める手順の遵守なしでの、居住者（金融機関およびノンクレジット金融機関を除く）である有限責任会社、事業パートナーシップ、生産協同組合の利益支払い義務の履行。」。

2. 以下を内容とする第4項の5を追加する：

「4の5. 本規則第1項「v」～「x」号に示す債務の履行（支払い実行）許可発行申請書は、管轄機関および申請人が活動している分野における国家政策の策定と実現および法的規制の機能を遂行する連邦行政機関（それが存在すれば）（以下、債務履行担当連邦機関）に提出される。

債務履行担当連邦機関は、管轄機関に、本規則第1項「v」～「x」号に示す債務の履行（支払い実行）許可発行の妥当性または非妥当性についての根拠を付した自らの見解書を送付する。」。

3. 第5項において：

a) 「f」号を以下の文言に変更する：

「f) 受益者、実質的所有者、取引の当事者（オペレーションに参加する者）を支配する者、またはその者に対する義務が履行され（その者に対して支払いが実行され）、非友好的行動を実行する外国国家の者（非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する者）であるような者についての、および連邦法第5条にもとづくその者が支配下にあることを示す特徴についての情報が記載された文書；」；

b) 以下を内容とする複数の段落を追加する：

「本規則第4項の5に定める申請書の構成には以下が含まれる：

自由な書式で作成された、本規則第1項「v」～「x」号に示す債務の履行（支払いの実行）に対する許可発行願いで、ここにはそうした債務履行（支払い実行）の目的、対象、内容および重要な条件（報酬およびその他の支払い金（違約金（罰金、延滞料を含む））およびその他の財務上の制裁金などの支払い条件を含む）、ならびに当該の許可の予定有効期間、債務履行（支払い実行）スケジュール、債務の存在（支払いの実行）を証明する文書についての情報、支払い通貨（外国通貨入手の必要性に関する情報を含む）、債務履行（支払い実行）に用いられる口座が開設される金融機関の正式名といった情報、計画されている債務履行（支払い実行）の相手となる者についての情報、その履行に対する許可が求められている債務（支払い）の金額が記載される；

金融商品（株式に対する配当金の部分について）および居住者である有限責任会社、事業パートナーシップ、生産協同組合（金融機関およびノンクレジット金融機関を除く）の利益支払いに関する債務履行の場合、債務履行許可発行願いの日付に先立つ過去5年以上の期間における配当金（利益）支払額についての情報；

債務履行（支払い実行）の条件として提案されている、債務者である者の重要業績評価指標およびその数値目標（それがあある場合）についての情報；

問題検討のために申請者が必要と考えるその他の情報、および本項「b」～「f」号に定める文書。」。

4. 第5項の2「a」号の「同じグループに、．．取引（オペレーション）」という文言のあとに「で、その実行（履行）の結果、当該の者たちが競争の保護に関するロシア連邦の法律にしたがって同じグループに属しつづけるようなもの」という文言を追加する。

5. 第13項の第1段落を以下の文言に変更する：

「13. 取引（オペレーション、債務、支払い）実行（履行、実施）期限などの条件などが記載される、取引（オペレーション、債務、支払い）実行（履行、実施）に対する委員会の許可、取引（オペレーション、債務、支払い）実行（履行、実施）に対する委員会の許可発行却下は、管轄機関によって文書化された小委員会のその旨の決定という形をとる。」。

6. 以下を内容とする第13項の10を追加する：

「13の10. 委員会の決定による別途の定めがないかぎり、管轄機関によって文書化された小委員会の決定に管轄機関の長が署名した日を、本規則に定める委員会決定の発効日とする。」。

7. 第14項の「取引（オペレーション）に関する決定」という文言を「取引（オペレーション、債務、支払い）に関する決定」という文言に差し替える。

8. 第15項第1段落の「取引（オペレーション）の実行（履行）」という文言を「取引（オペレーション、

債務、支払い) の実行(履行)」という文言に差し替える。

9. 第15項の2を以下の文言に変更する：

「15の2. 委員会の許可において、取引(オペレーション、債務、支払い) または取引(オペレーション、) 群実行(履行) の条件として示されている重要業績評価指標およびその数値目標(それがあある場合) の達成状況のモニタリングは、小委員会の決定において定められている担当連邦行政機関、債務履行担当連邦機関および(または) ロシア連邦中央銀行が、そうした重要業績評価指標およびその数値目標(それがあある場合) の達成を裏付ける、小委員会の決定に定める期日までに提出された文書にもとづいて行う。」。